

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.9~2020.9)

設置許可  
 工事認可  
 保安規定  
 廃止措置計画  
 ○ 申請(届出)    ◯ 許可    □ 認可(届出後30日)    ☆補正申請

2020.1.20

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度			2020年度			許認可(希望)期限およびヒアリング回数			
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	9	10	11	12	1	2		3	4	5
美浜	1	3	所内直流電源第3系統設置	2018 4/20 申請	-	-	-	-	[Red bar from 9/1 to 12/31]						・2020年3月までに許可希望(ただし、特定重大事故等対応施設と一括申請であり、特置施設の許可時期による) 理由: 既設設備の改造時期を考慮し、工事着手するため ・ヒア4回実施済、審査会合2回実施済			
	2	3	所内直流電源第3系統設置	-	認可申請	-	-	-	[Red bar from 9/1 to 12/31]			特重工認の審査スケジュールをふまへ、2020.10以降に申請			・2020年10月以降に申請予定 理由: 法令上2021年10月25日が設置期限であり、工事期間(製作～現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回(想定)			
	3	3	新規制基準適合に係る申請(本体申請)	-	-	-	2015 3/17 申請	[Green bar from 9/1 to 12/31]			★12/9 補正 ← □			・火山影響等発生時の体制の整備およびKK67の審査知見反映、内部溢水に係る要案(バックフィット案件)を含む ・審査期間を6ヶ月程度確保することを想定 ・認可希望2020.2M~3E ・ヒア1回/週、審査会合5回				
	4	3	有毒ガス防護対策	2019 2/8 申請	-	-	-	-	11/14 ★	12/2 ★	[Red bar from 9/1 to 12/31]						・2020年2月上旬に許可希望 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア11回実施済、審査会合8回実施済	
	5	3	有毒ガス防護対策	-	実認申請	-	-	-	-	-	○	□	[Blue bar from 1/1 to 2/28]			・2020年2月に認可希望 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)		
	6	3	有毒ガス防護対策	-	-	-	認可申請	-	-	-	-	○	□	[Red bar from 1/1 to 2/28]			・2020年5月中旬に認可希望 ・No3認可後に申請 経過措置期間: 2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)	
	7	3	三重同軸型電気ベネトレーション取替工事	-	認可申請	認可申請	-	-	-	-	-	-	○	□	[Blue bar from 1/1 to 2/28]			・2020年7月下旬までに認可希望 理由: 第26回定期検査時(2022年3月)に取替が必要であり、電気ベネトレーションの製作工程上記の日程までに認可を得て製作を開始する必要があるため ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	8	1, 2, 3	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	認可申請	-	-	-	-	-	○	□	[Red bar from 1/1 to 2/28]			・炉規則等改正後、準備でき次第申請する予定。4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定条件が認可されないため、早期認可希望(4月中旬) ・ヒア2回、審査会合2回(想定)
	9	3	大火山山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-	-	●9/26	[Orange bar from 9/1 to 12/31]						・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回(内3回実施)、審査会合4回(内1回実施)	
	10	3	新検査制度導入に伴う設工認申請	-	認可申請	-	-	-	-	-	[Red box: 取止め]						取止め	
	11	3	新検査制度導入に伴う本文11号等の届出	届出	-	-	-	-	-	-	-	-	○				・原子炉等規制法第43条の3の8第1項の改正を踏まえ、施工日(4/1)から3か月以内の届出が必要。	





美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2019.9~2020.9)

■ 設置許可  
■ 工事認可  
■ 保安規定  
■ 保安計画  
 ○ 申請(届出)    ◯ 許可    □ 認可(届出後30日)    ☆補正申請

2020.1.20

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度					2020年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数			
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9
高浜	18	3	蒸気発生器細管補修工事 (定期点検結果により届出)	-	届出	届出	-	-													・2月中旬に届出(短縮申請) 理由:当該工事が中断し、1月開始の定検完了時期が遅延するため ・同種届出実績あり(T3:関原発284号H30. 9.12 T4:関原発357号 2019.11.15)	
	19	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う設工認申請	-	認可申請	-	-	-													取止め	
	20	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	-	-	認可申請	-													2020年7月末までに認可希望 ・新規基準適合に係る申請には含めず、No.5の許可後、速やかに申請。 ・設置許可、工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な 内容はNo.5許可審査においてご説明予定 ・ヒア1回、審査会1回(想定)	
	21	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う本文11号等の届出	届出	-	-	-	-														・原子炉等規制法第43条の3の8第1項の改正を踏まえ、施工日(4/1)から 3か月以内の届出が必要。
	22	3, 4	新検査制度導入に伴う燃料体設工認申請	-	認可申請	-	-	-														・2020年10月中に認可希望 理由:2021年初めに海外での加工を開始するため ・ヒア2回、審査会1回(想定)